

7月11日(日)は 参議院議員通常選挙 の投票日

未来をつくる
あなたの一票大切に



期日前投票

仕事やレジャーなどで、投票日に投票することができない人は、期日前投票をすることができます。

※投票所によって期間が異なります。

期日前投票所	期 間	時 間
市役所議会棟 1階	6月25日(金) ～7月10日(土)	8時30分 ～20時 ※土・日曜日も 投票できます。
本郷支所 1階	7月4日(日) ～10日(土)	
久井支所 1階		
大和支所 1階		

投票時間・投票所 送付している投票所入場券に記載しています

※次の投票区は投票所が変更になりました。

- ・七宝投票区 → 徳壽院(前回は本市公民館)
- ・下徳良投票区 → 神田公民館(前回は大和生活改善センター)

用意するもの 投票所入場券

問い合わせ先

選挙管理委員会事務局 (☎ 0848⑥76140)



ガ スコンロのグリルでもちを焼いた後、火を消し忘れたため、グリルの受け皿に残っていた油がすに火がついた。子どもが「台所から」火事です。火事です「と聞こえる」と祖母に伝えた。祖母が台所に行くと、グリルの排気口から炎が出ていたため、そばにあった消火器を使って消火し、119番通報した。

火災に早く気づき拡大に至らなかった事例

住 宅の2階で寝ていたところ、寝具がヒーターに接触して出火した。警報器の音で目が覚め、1階に下りて玄関から避難した。やけどを負ったが命に別状はなかった。

火災に早く気づき命を取り止めた事例

警報器が活躍した事例が報告されています！

来年5月31日までに、すべての住宅に火災警報器を設置しなければなりません

設置していただきますが、住宅用火災警報器

近くに住む人が警報音に気づき火災の拡大に至らなかった事例

共 同住宅の居住者が、鍋に火をかけたまま外出したため、鍋から煙が出て、室内に設置されていた警報器が作動した。隣の部屋に住む人が、警報器の音に気づき119番通報した。

住宅用火災警報器 設置のポイント

- 各寝室に設置してください。
- 2階に寝室がある場合は、階段室の天井にも設置してください。
- 設置位置は、天井または壁面です。



問い合わせ先

消防本部予防課 (☎ 0848⑥45927)、
消防署消防課 (☎ 0848⑥45928)、
西部分署 (☎ 0848②1119)、北部
分署 (☎ 0847②③3737)

